平成２２年（フ）第１９１号
京都市上京区七本松通五辻上ル老松町1046番地の２
破産者　小川工務株式会社
１　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
２　一般調査期日　平成25年８月20日午前10時
平成25年１月29日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１１１号
兵庫県明石市魚住町清水1320番地の１、前住所福岡県糸島市波多江駅北１丁目３番１―1004号
破産者　増田　　卓
１　破産債権の届出期間　平成25年３月26日まで
２　一般調査期日　平成25年４月23日午前10時40分
平成25年１月29日
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第４０８号
群馬県高崎市井野町1342番地９
破産者　竹田　唯人
１　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
２　一般調査期日　平成25年５月27日午後１時30分
平成25年１月29日　前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第５３号
神戸市長田区四番町２丁目５番地の12、開始決定時の住所兵庫県明石市大久保町大窪1528番地の５
破産者　齊本　善規
１　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
２　一般調査期日　平成25年４月23日午後１時20分
平成25年１月29日
神戸地方裁判所明石支部破産係

債権者集会招集

平成２０年（フ）第２４７７号
大阪府吹田市江坂町１丁目23番38号
破産者　タカスギホーム株式会社
１　期日　平成25年３月26日午後３時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年１月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第２４７８号
大阪府吹田市古江台２丁目８番14号
破産者　福岡　満雄
１　期日　平成25年３月26日午後３時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成25年１月29日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会等の期日

平成２３年（フ）第１１２９６号
東京都江東区亀戸９丁目６番15号
破産者　日本富都株式会社
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午後３時
平成25年１月28日
東京地方裁判所民事第20部

免責審尋期日

平成２４年（フ）第１２３９２号
千葉県野田市三ツ堀306
破産者　相馬谷正志
審尋期日　平成25年３月18日午後２時
平成25年１月25日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算終結

平成２４年（ヒ）第２０５７号
東京都港区西新橋１丁目22番14―1001号
清算株式会社　株式会社四谷興業
１　決定年月日　平成25年１月25日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２４年（ヒ）第４号
静岡県袋井市木原26番地の１
清算株式会社　エティ株式会社
１　決定年月日　平成25年１月24日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
静岡地方裁判所浜松支部民事部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２４年（再）第５号
千葉県松戸市小根本字打越142番地の３
再生債務者　丸正交通有限会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　発行済みの全株式である普通株式4000株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が発生する日
３　減少する資本金の額　2000万円
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が発生する日
５　募集株式の数　普通株式400株
６　募集株式の払込金額　１株につき１万円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可の決定の確定日から１か月間
８　増加する資本金の額　400万円
９　増加する資本準備金の額　０円
平成25年１月28日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生手続終結

平成２４年（再）第４７号
神奈川県足柄下郡湯河原町宮上734番地
再生債務者　株式会社阿しか里
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年１月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第７号
神戸市兵庫区西出町１丁目１番８号
再生債務者　神戸船渠工業株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年１月24日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（再）第４号
大分県別府市山の手町15番15号
再生債務者　株式会社明林堂書店
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年１月24日
大分地方裁判所民事第１部

平成２４年（再）第１号
宮崎県西臼杵郡日之影町大字七折410番地６
再生債務者　株式会社もくみ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成25年１月24日　　宮崎地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１号
北海道小樽市銭函１丁目26番６号
再生債務者　朝木　　一
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月４日から平成25年３月11日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（再イ）第２２４号
千葉県市原市中388番地８
再生債務者　時田　良人
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月４日から平成25年３月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第１８５号
名古屋市緑区横吹町2103番地の３
再生債務者　杉山　由明
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月25日から平成25年３月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第２７０号
名古屋市名東区平和が丘５丁目207番地　第２平和が丘住宅Ｃ棟105号
再生債務者　立中　順一
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月25日から平成25年３月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部